

農政部会 議事録

日 時：平成28年8月19日（水）午前10時00分

場 所：合同庁舎4階 大会議室

議 題

第1号議案 農業委員会の新制度への移行についての検討

第2号議案 平成28年度農業施策に関する建議に対する
県からの回答について

第3号議案

坂出市農業委員会

出席委員 14名

1番	井上 雅史	22番	中村 一信
2番	木下 得代	23番	北山 定男
3番	寺嶋 秀行	26番	大原 眞路(農地部会長)
6番	松下 良夫(農政部会長)	28番	東山 光徳
11番	細谷 秀樹	29番	中村 康男(会長職務代理)
13番	平田 忠司	30番	藤本 俊彦
18番	平田 正幸(会長)		
20番	大西 和男(農地部会長職務代理)		

欠席委員 4名

14番	若谷 修治
19番	大林 正利
21番	新谷 豊敏(会長職務代理)
25番	梶野 方伯(農政部会長職務代理)

事務局出席者

事務局長	細川 英樹
事務局長補佐	藤井 良清
事務局次長	岡崎 伸一郎
書記	田路 幸子

【事務局長】

みなさんおはようございます。定刻2分前でございますが、予定されている委員の皆さま方全員お揃いになりましたので、ただいまより8月の農政部会を開催致します。

現在18名中、14名の出席を頂いておりますので、この部会が成立していることを報告いたします。

なお梶野農政部会長職務代理と新谷会長職務代理、それと若谷委員さんと大林委員さんから欠席する旨の連絡を頂いております。

それでは、坂出市農業委員会部会会議規程第7条の規定によりまして、以後の議事進行を松下農政部会長にお願いしたいと存じます。

松下部会長よろしく申し上げます。

『部会長』

おはようございます。委員の皆さん方におかれましては残暑厳しく、またお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

それでは早速第1号議案、『農業委員会の新制度への移行についての検討』についてを議題に供します。事務局の説明をお願いします。

【事務局長】

本農業委員会の来年7月の新制度移行に向けたご検討を毎月していただいているところでございますが、7月27日付けで国の方から農林水産省が「農業委員会の適切な新制度への移行について」という文書を発出しております。議案2ページからをご覧ください。

議案に基づいて説明

- ※ 予め地区毎に定数枠を設けて、地区からの推薦のあった者を必ず選任するような運用は厳に控えること。
- ※ 選任案の同意を行う市町村議会が推薦する者を選出することは著しく公正性・透明性を欠くので厳に慎むこと。
- ※ 女性・若者の選任に当たっては積極的な働きかけを行い、十分な数の候補者が出なかった場合は募集期間を延長してでも確保すること。

※ 募集期間は概ね1か月とされ、最低 24 日以上に設定すること。

※ 推進委員の報酬は適切な額となるよう留意すること。

(坂出市の場合「特別職の職員で非常勤のもの」の報酬及び費用弁償に関する条例」で規定することとなる。インセンティブとして報酬を支払う規定は他の各種委員にも過去に事例は無い)

あと、来年の3月から4月頃に募集が始まって選任に当たり、候補者を透明性をもって選任するために委員候補者評価委員会を設置することは、6月の農政部会でご協議いただき承認いただきましたが、その中でメンバーのなかに現地の状況に詳しい方として、土地改良から評価委員の推薦を受けてはどうかというご意見をいただきましたので、6～7ページのような要請文の形で坂出市土地改良協議会に推薦の依頼をしようと考えております。

以上で説明を終わります。

『部会長』

事務局の説明が終わりました。第1号議案について、なにかご意見・ご質問はございませんか。

『平田会長』

委員の推薦や募集について、推薦方法についてはどこへどうやって推薦をもらうとか、みんなに説明していないのではないか。今坂出市の農業委員会が腹案として出している、だいたい坂出市全般で何名というのはあるにせよ、地域ごとの希望というか、今の状況でみて楽観できるのか。

【事務局長】

手探りでやっておりますので委員の皆さまにもご心配をおかけしておりますが、具体的な段取りについて今月の26日に県農業会議主催の説明会が行われますので、それを受けてまたご説明いたしたいと思っております。

『平田会長』

最適化推進委員は新しい仕事だから、報酬についてもだが仕事の責任範囲についても今の時点で曖昧模糊としている。だからそれに応募に際して

もし規定に達しなければ募集期間を延長すればいいと書いているが、香川県の場合は4月に3市1町が先行しているのだから、そこらを参考に応募方法案なども早めに渡してあげないと、どこでだれにどんな話しをしていけばいいのか、それを説明するのは各地区の現農業委員になるのではないのか。この文書だけでああせいこうせいと言っても委員はまごつく。

『東山委員』

これは最初だから非常に難しい問題で、どのように進めて行っているか事務局も分かってないし、具体的に進めて行った事例が県内にもあるのではないか。具体的にみんなも分かるような手順を示してもらわないと、みんなも分かりづらいと思う。地域的な割り振りがいかんといっても地域的なことを考慮しないと難しいと思う。その辺を研究してもらえないか。

【事務局長】

県内では観音寺市・三豊市・東かがわ市と小豆島町が4月から新制度に移行しています。その中で問題があったか無かったかは現段階で把握しておりませんが、今月の24日に中讃地区の職員協議会がありその中で中讃地区の状況については情報交換を行える見込みです。また26日に高松市で県農業会議主催の新体制の準備説明会がございます。その中で具体的なスケジュールやの取り決めの仕方が出てくるのではないかと思います。

6月の農政部会で全国農業会議所が出しているパンフレットから抜粋した流れや農業委員と推進委員の仕事の役割分担というのはざっくりした内容は説明しましたが、具体的内容については手探り状態なのが現状でございます。

『東山委員』

月に1回ぐらいの会で1時間ぐらい説明して前に進むのか、もう3月前には募集をちゃんとできてないといかん。もうちょっと掘り下げて班みたいなのをつくって専門的に調べて、それをみんなに諮るようにしないとあと3回や4回寄ってできるのか。

『平田会長』

結局現職の委員さんが地区に帰ってどういう立場でどういう人を集めて話しをするか、その方法を考えないと。

『部会長』

いろいろご意見が出ておりますが、今までのお話しの中で6ページ7ページはこういうひな形の提示、また会長からお話しがあり事務局からも話しが出ております具体的な方策というものについては、26日の農業会議の会議後出していただくことになるとの理解でいいですか。

【事務局長】

6・7ページにつきましては、委員候補者選定のための評価委員会に土地改良区からのご意見をいただくために土地改良協議会に依頼をする案で、ご承認いただければこのような形で土地改良に依頼をしたいと考えております。

月1回の部会でどれだけ決まっていくのかとのご質問は、そのための方策として3月に役員さんをメンバーとする検討委員会を組織としてはつくっておりますので、そちらの方で急ぎの決定・検討事項があれば諮っていきたいと思います。

『平田忠司委員』

6ページの委員の推薦依頼は土地改良区以外には出さないのですか。

【事務局長】

6月の農政部会で検討ご承認いただきましたが、そのときの「坂出市農業委員候補者評価委員会設置要綱(案)」の中で合計12名の委員を決めましたが、農業に関する識見を有する者で委員長が認める者としてどういう方を入れたらよろしいか、という議題に関してご審議いただいたときに、土地改良協議会から水洗を受けたらどうかというご意見をいただいて、12名の中に土地改良から推薦をいただくと決めさせていただいたものです。

『平田会長』

その委員が寄って会合はしてないやろう。

【事務局長】

これは公募が始まって定員以上の候補者が応募された場合の評価委員ですから、来年の4月から公募が始まったとして1か月間募集するとして、公募を締め切ってから候補者を選定する委員会ですから実際に会合を開くのは6月くらいになります。

『平田会長』

今年の4月1日からしている三豊・観音寺・東かがわ・小豆島は何回も何回も寄って、ものすごい辛い思いをしてやってきているはずだから、坂出市の場合も今できることをなるべく早く進めて行かないと、際になってみんなまごつく。だからみんなに浸透する説明をしてもらわなければ、みんなが汗をかかないとこの問題はスムーズにはいかんと思う。

『東山委員』

公募までの進め方というのは事務局の方でやるのか。

【事務局長】

公募だけではありませんので、推薦・自薦もあります。実際の公募に当たってはホームページや広報紙に載せたりもするようになりますが、ただ地域からの推薦を受けるに当たって確実に選任するというような文言を入れてはいけないということです。透明性を確保して評価委員会を開催して人選せよということです。地域からの推薦をいただく段階で農業委員さんに動いていただくことはあると思いますが、現時点では具体的なスケジュールは決まっておきませんので、説明会や地区協議会で勉強させていただいて報告させていただきたいと思っています。

『東山委員』

これは中立性の事務局が中心になってある程度進めていかないとなかなか進められんと思う。局長が中心になって案をこしらえてそれで諮っていかないとうまくいかんと思う。

『部会長』

要は今月終わりに中讃地区の情報なり農業会議の方策が出るということで、その後やっぱり坂出地区はどうしていくかという方策を早めにやっ行っていかんといかん。地区割りをせないかんというのではないが人数が減りますから地区の平等性というか地区の状況を考慮することは必要になると思います。会長がおっしゃるのはそういうものを早くしなさいということだと思います。

『北山委員』

候補者評価委員会の任期はいつまでですか。なぜかというとな年で終わりなのかその辺がね。

【事務局長】

任期については書いておりません。想定しているのは来年の改選に向けての候補者選定のみです。3年後も有効かどうかについては詰めてみたいと思います。

『部会長』

1号議案につきましては、ここで全部決まってしまうというような案件でございませぬので、今お話しが出ておりましたように24日の情報交換会や26日の農業会議の会で具体的な案がそこで出るだろう、ということでございます。それらが出たのちまた委員の皆さんに協議申し上げるということでご理解いただいたらと思います。

【異議なしの声あり】

『部会長』

続いて第2号議案 『平成28年度農業施策に関する建議に対する県からの回答』についてを議題に供します。事務局の説明を求めます。

【事務局長】

先月7月の農政部会におきまして「平成29年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見」について委員の皆さんから多くのご意見をいただきまして、事務局で取りまとめ8月2日に県農業会議に送付しております。それと前後して昨年の秋に旧法に基づき出しておりました農業委員会の建議に対する県の回答がございましたので、報告いたします。議案の8ページをご覧ください。

議案に基づいて説明

以上で説明を終わります。

『部会長』

これには補助事業がいくつか載っておりますが、市の窓口は一本ですか。

【事務局長】

いえ、窓口は一本ではございません。農業関係は産業課が多いと思いますが、農業委員会の建議に対する回答ではありますが、全てが農業委員会に関する補助ということではありませんので、分かりかねます。

『部会長』

事務局の説明が終わりました。第2号議案について、なにかご意見・ご質問はございませんか。

『北山委員』

遊休農地対策で申請したけど市は全然関係なしということで、我々はやる気を無くしたんやが、農地を再生するために我々は無報酬でやってきたが、これを見ると予算がついているんですね。これが坂出市になるのか県になるのか知らんが、こういうような意欲を持てるような金額の提示も必要ではないか。そうしないと荒れる一方です。溜池のことも書いているが、シルバー人材センターに聞いたら王越地区は急傾斜地が多いのでできませんと言われた。地元で刈れと言われてもなかなか刈れない。こういうのにも補助金はついているようですが、昨日ホームページを見ていたら、一坪 200 円で刈りますというのがあったけどこの業者かわかりませんが大した金額になります。溜池の急傾斜地を刈ったり池の管理をせよと言われてもだんだん高齢化して難しくなっている。こういうのは補助なしでは事態が進んでいかないと思います。

『部会長』

ここに載っているのは、遊休農地の管理を他人がするのは補助の対象ではない、遊休農地を解消して活用する方策をとれば補助の対象になるものと思いますが。

『北山委員』

去年はそれも無かった。僕が申請したけど何の話しても無かった。去年2反荒地を全部耕してトラクター使ってやったけど結局何の補助も無しだった。絵に描いた餅で終わらないようにしてほしいと思います。

『部会長』

他にご意見ございませんか。無いようでしたら「平成 28 年度農業施策に関する建議に対する県からの回答」についての議題を終わりたいと思います。

以上で議案は終了しましたが、その他の案件として事務局の方で何かございますか。

【事務局長】

① 全体会議の案内 8/29 9:30～ 合同庁舎4階大会議室

以上です。

『部会長』

それでは8月の農政部会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

11:03